

クリック

インターネットからの申請届出

(公的個人認証サービス)

公的個人認証サービスとは？

今後、さまざまな行政手続がインターネットを通じてできるようになります。この際、他人によるなりすまし申請や通信途中での改ざんなどを防ぐ必要があります。

公的個人認証サービスは、電子証明書を住基カードに記録することにより、こうした機能を全国どこに住んでいる人に対しても提供するものです。

ご利用になれるサービス

2月2日から国税の電子申告がスタートします。詳しくは税務署にお問い合わせください。さらに今後は、パスポート申請、社会保険関係の手続きが

インターネット上から行えるようになる予定です。ご利用になるには、インターネットに接続したパソコン・公的個人認証の入った住基カード・ICカードリーダーが必要で、その他、各手続きにおいて専用ソフトが必要な場合があります。

公的個人認証サービスを利用するためには？

本人が住基カードを持って市民課へ



電子証明書発行申請書を提出



住基カードの中に電子証明書等を記録します

※公的個人認証サービスは、1月中旬以降、開始予定です。手数料は、500円です。(ただし、3月31日までは無料です。)



届出時の本人確認について

2月2日(月)から戸籍や住民異動届の際には、本人確認を行います。

最近、本人の知らない間に婚姻や養子縁組などの届出や転入・転届が提出されるなど、虚偽の届出事件が全国的に発生し、社会問題となっています。

こうした虚偽の届出の防止と早期発見のため、届出の際には写真付きの身分証明書などの提示をお願いし、届出書を持参した方の本人確認を行います。ご理解とご協力をお願いします。

1 対象とする届出

- (1) 戸籍届出
 - ① 婚姻届
 - ② 離婚届
 - ③ 養子縁組届
 - ④ 養子離縁届
- (2) 住民異動届出
 - ① 転入届
 - ② 転出届
 - ③ 転居届

2 本人確認のための証明書

- ・ 運転免許証
- ・ 旅券(パスポート)
- ・ 身体障害者手帳
- ・ 外国人登録証明書
- ・ 住基カード

など官公署発行の写真付き身分証明書です。

3 身分証明書がなかったら

身分証明書がなくても届出はできますが、本人確認ができなかった届出人または異動者には、後日届出があったことを郵便でお知らせします。

※開庁時間外・年末年始または郵送で届出があった場合も同様に郵便でお知らせします。

問合せ先 市民課

☎ 66・1109・1112

ホームページにも掲載しています。

<http://www.city.gamagori.aichi.jp/fukusi/simin/>